

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

●職場環境要件

介護職員等処遇改善加算の算定要件の一つに職場環境要件の取り組み状況について、外部から見える形で公表（見える化）することが求められていることから、下記の取り組み内容をホームページで掲載することでその対応を図ります。

●当法人の加算取得状況

介護職員等処遇改善加算Ⅰを算定します。

見える化要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表します。

項目	法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	・事業所の理念や倫理綱領を明確にしている。 ・近隣中学校等の生徒の職場体験受け入れを行っている。また、近隣自治会の夏祭りへの参加を通じ近隣住民との交流を図っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた取組	・より専門性の高い介護技術を取得する者に対する喀痰吸引、認知症ケア等の研修受講支援や介護支援専門員資格取得を推奨している。 ・キャリアアップ制度に基づく研修受講を進めている。
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てとの両立を目指す職員のための育児休業制度の充実を図っている。 ・職員の有給休暇取得推進を積極的に行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施。 ・事故・トラブルへの対応マニュアル作成等体制の整備を実施している。
生産性向上のための業務改善の取組	・高齢者や外国人等であっても活躍できるように役割分担している。 ・タブレット端末等の活用により業務量縮減を図っている。
やりがい・働きがい醸成	・ユニットごとのミーティングによる職場内コミュニケーションの円滑化と個々の気づきに基づく各種改善を図っている。 ・ユニット報告会等を通じてケアの好事例の共有を図っている。

以 上